

第 39 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会議事録

会議名：「第 39 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会議事録」

開催日：2020 年 4 月 17 日 14:00-16:00

会場名：WEB 会議

出 欠：[出/欠]時野 学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]安藤 正理事
 [出/欠]河形勇希理事 [出/欠]齋藤俊介理事 [出/欠]中路 衛理事
 [出/欠]林 尚司理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

1. 緊急事態宣言発令後の状況について、下記の内容情報共有を行いました。

- 当業界にとり 4 月は極めて厳しい状況にあります。この状況について、5 月に好転するかどうか大きな関心事であることを話し合いました。
- 3 月 31 日発生・山形県 1 例目・合宿生り患案件及び関連
- 提携自動車教習所及び会員各社様に対する影響派生状況についての情報共有

2. 今夏繁忙期の市場動向予測及び感染症対策強化について情報共有を行いました。

- 今夏繁忙期の合宿免許市場については予断を許さない状況にあります。このような状況下にあつて、成り行きを見守ると同時に、合宿免許市場から感染症罹患者を出さない企業努力が重要と思量致します。
- 感染症予防対策については 1 社単位では効果を期待することができないことから、当協会会員各社様の御意向を調整した上で、共通の感染症対応策を講じて参りたいと考える次第です。平常にないご負担をおかけしますが、宜しくご検討の程お願い致します。
- 案として、既に共有済の質問票共通フォーマットに感染症に関する確認項目を追加する案があります。
- 感染症に関する確認項目の案を次の通り掲題致します。消費者から予約を受け付ける時点で、下記の条件を提示し、承諾して頂くことを予約条件とする想定です。
 - ① 予約及び契約は、感染症の流行状況、行政府の要請や指示によっては変更・解約することがある。(又は)
 - ② 緊急事態宣言が発出された場合は、予約後であっても変更・解約することがある。
 - ③ 入校前〇日以内に海外渡航歴がある方または渡航予定がある方については、予約受付を見合わせる。
 - ④ ご本人が感染したか、家庭、学校、職場などで感染症発症例があつて、濃厚接触をした方については、医療機関または保健機関による安全確認ができない限り、予約受付を見合わせる。
 - ⑤ 自動車教習所入校前〇日間は毎日検温と記録をお願いするとともに、入校〇日以内に 37℃以上の微熱以上の発熱や、咳込みなどカゼの症状、味覚や嗅覚に異常を感じている方は入校を見合わせて頂く。
 - ⑥ 自動車教習所入校当日の検温にご協力を頂く。入校時及び滞在中に前項の異常が認められた場合はご帰宅頂く。ご帰宅の移動手段は原則として公共交通機関の使用を控え、ご家族等による送迎にご協力頂く。
 - ⑦ 滞在中は自動車教習所の指示に従って規則正しくお過ごし頂く。自由時間は極力宿舎等自室でお過ごし頂き、外出は極力控えて頂く。特に夜間外出は禁止させて頂く。
 - ⑧ 自動車教習所の指示に従わない場合、予約・入校後であっても解約・退校となることがある。

3. 監事講評

引き続き感染症問題については、会員各社情報共有願います。

以上